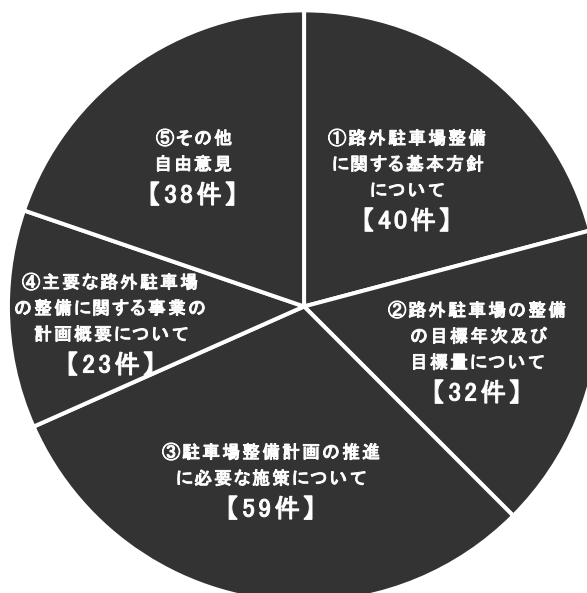


「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」(素案)に対する

市民の御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方

京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画	
①路外駐車場整備に関する基本方針について	40 件
②路外駐車場の整備の目標年次及び目標量について	32 件
③駐車場整備計画の推進に必要な施策について	59 件
④主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画概要について	23 件
⑤その他自由意見	38 件
計	192 件



1 路外駐車場の整備に関する基本方針について・・・40件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
全般にわたる意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の飽和による, 中心市街地での駐車場新設は不要という考えには賛成である。 ・駐車場はまちの景観を阻害し危険性も高いため, 対策の検討が必要である。 ・荷捌きスペースは必要だが, 駐車場は抑制することが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆様からの賛同のご意見を活かし, 本整備計画を推進して参ります。

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
自動二輪車について	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪車の流入を抑制することを望む。 ・自動二輪車の路上駐車は、自転車の通行にも支障をきたしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪車についても、交通の集中する地区においては、駐車需要の抑制を図ったうえで、なお必要な場合は、駐車施設の確保に取り組み、路上駐車を解消して参ります。
駐車場案内システムについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・うろつき車両への対策が必要である。 ・必要な場所への駐車場は不足している。 ・駐車場需要のある場所をリアルタイムに把握し、需要に応じた駐車場が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場案内システムの高度化を推進し、既存の駐車場を有効活用することで、必要な駐車需要に対応して参ります。
駐車場整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者などの駐車場の整備も必要。 ・駐車施設の需給バランスが保たれているというのは市民感覚とかけ離れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車は都市にとって必要な交通手段であるため、自動車の抑制策、既存の駐車施設の活用策を実施した上で、それでもなお必要となる駐車施設については確保して参ります。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備地区は不必要である。 ・駐車需要より供給が多いなら、計画を見直す理由がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備地区においては、未だに路上駐車が存在するなど、課題が残されており、また、歩行者と公共交通に配慮した円滑な道路交通を確保するためにも、駐車施設の適正な整備や配置等の駐車場施策を同地区において取り組む必要があると考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・需要より供給が多いならパークアンドライドは不必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドライドは都心部や観光地への自動車の流入抑制を目的とした施策であり、今後においても、パークアンドライド駐車場の拡充を図っていきます。

2 路外駐車場の整備の目標年次及び目標量について・・・32件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
全般にわたる意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・目標量として必要な量を必要な場所に確保するという考え方には賛成。 ・目標年次をH32 とすることは適切と考える。 ・新規店舗には附置義務駐車場の緩和ではなく、作らせない方法が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆様からの賛同のご意見を活かし、本整備計画を推進して参ります。 ・自動車は都市にとって必要な交通手段であるため、自動車利用の抑制策、既存の駐車施設の活用策を実施した上で、それでもなお必要となる駐車施設については確保して参ります。

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
目標について	
・既存駐車場の有効利用の促進に目標値を定める必要がある。	・駐車容量が充足している現状を踏まえ、今後、駐車需要そのものを抑制していくという方針を掲げた計画であるため、数値目標を設定するのではなく、必要な場所に必要な量の駐車場を整備することを目標としております。
・駐車場整備の抑制が方針であるならば、より少ない目標量の設定をすべきである。	
・目標達成の確認方法が不明確である。	・荷捌きや高齢者の方のための市民生活を支える駐車場や市街地への流入を抑制する駐車場を、必要な場所に確保することを目指しております。
・「必要な量の駐車場を必要な場所」とは対象を誰にした場合の必要な駐車場であるのかを明確にする必要がある。	
・短期、中期、長期的な目標が必要である。	・早期に実現できるものから順次、施策の具体化を図っていきます。
将来の交通需要について	
・10年後の交通事情を予測する必要がある。	・将来の交通需要については減少する予測がなされており、人口の減少等を踏まえ、将来の駐車需要が大幅に増加することはないと見込んでいます。
公共交通優先策について	
・公共交通の利用促進と駐車場施策をセットで考える必要がある。	・公共交通の利用促進策と連携した駐車場施策に取り組んで参ります。
「歩くまち・京都」総合交通戦略」との連携について	
・駐車需要抑制の具体策を示す必要がある。	・「歩くまち・京都」総合交通戦略は、健康、環境、観光などの幅広い観点から策定された、交通まちづくりのマスタープランであり、戦略の掲げる多様な自動車利用の抑制策、公共交通の利用促進策と連携を図りながら、新たな駐車施策の整備抑制や、既存の駐車施設の有効活用を図っていきます。
その他	
・「歩いて楽しいまち」が「駐車需要の抑制」につながり、さらに「必要な量の駐車場を、必要な場所に確保する」という整備計画の考え方の論理を明確にする必要がある。	・京都市では「歩くまち・京都」総合交通戦略に基づき、クルマ重視のまちと暮らしから、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしへの転換を目指しています。「歩くまち・京都」総合交通戦略に基づき、自動車利用から公共交通利用への転換を促すことにより、駐車需要の抑制を図ります。しかし、自動車は都市の活動を支える交通手段であるため、必要な量の駐車場を必要な場所に確保して参ります。

3 駐車場整備計画の推進に必要な施策について・・・59件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
全般に渡る意見等	
<ul style="list-style-type: none"> ・共同荷捌きスペースの確保については、歩いて楽しいまちづくりの前提として不可欠。 ・「地域特性に応じた駐車場整備」は特に賛成。 ・自動二輪等の駐車施設の確保は大いに意義があり、需要もあるので是非早急に実施願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆様からの賛同のご意見を活かし、本整備計画を推進して参ります。
駐車場の廃止や抑制について	
<ul style="list-style-type: none"> ・民間路外駐車場の抑制策を打ち出す必要がある。 ・「歴史遺産型美観地区」には、普通乗用車の駐車場は不要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通が集中する地区への交通手段としては、自動車利用はふさわしくないため、公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、景観の視点を持ちながら、新たな駐車施設の整備を抑制するための施策を実施し、駐車需要の抑制を図っていきます。
附置義務制度について	
<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店はマイカーで来ないことによるインセンティブを与え、駐車台数を減らす方が考えられる。 ・公共交通の便利な地域における附置義務は引き下げる必要がある。 ・附置義務駐車施設は、隔地制度によって、柔軟で確保しやすいものにできるようにした方がよい。 ・駐車場の配置を考えなければいけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用促進策の計画・実施に対する附置義務の引き下げを検討して参ります。 ・附置義務の隔地制度について、確保できる隔地駐車場までの距離の制限の緩和を検討します。この制限緩和による隔地駐車場の配置誘導により、来訪者の安全性や渋滞の解消を図っていきます。
荷捌きについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存駐車場を共同荷捌き場に活用する仕組みづくりを推進する必要がある。 ・歩行者への安全性を確保し、京都らしい景観に配慮した共同荷捌きスペースが必要である。 ・物流関係者との調整が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の施設を有効活用して、景観に配慮しながら、共同荷捌き場の確保、運用方法を検討して参ります。
駐車場案内システムについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットでの情報提供が必要である。 ・カーナビ非搭載車にも分かるような情報提供が必要である。 ・小規模駐車場に関する情報も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場案内システムの高度化を進めるためのご意見として、参考にさせていただきます。
自動二輪車について	
<ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪の附置義務基準は、車より厳しく設定する必要がある。 ・自動二輪車駐車施設への転用を目指すなら、市が専用の助成制度が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動二輪車の附置義務制度の適用においては、駐車需要等を適確に把握し、地域の状況に応じた基準を検討して参ります。 ・有効活用による駐車施設の確保のためのご意見として、参考にさせていただきます。

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
その他	
・公共交通機関のネットワークを充実する必要がある。	・京都市では、「歩くまち・総合交通戦略」に従い、既存の公共交通の再編・強化を推進します。この、再編・強化と連携した駐車場施策に取り組んで参ります。
・駐車場をタクシーの待機場所にする有効活用策が考えられる。	・既存の駐車場を有効に活用のご意見として、参考にさせていただきます。

4 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要について・・・23件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
駐車場整備について	
・東山五条地下駐車場や京都駅南口地下駐車場は市の財政からは不必要である。	・市民の皆様の賛同を活かし、主要な路外駐車場の事業計画については、必要性を再検討します。
・都市部への車の流入の受け皿として、東山五条地下駐車場や京都駅南口駐車場は必要である。	・自動車は都市にとって必要な交通手段であるため、自動車の抑制策と既存施設の活用策を実施した上で、なお必要となる、都市活動を支える駐車施設については確保して参ります。
・高齢者のため、駐車場整備は必要である。	
観光地交通対策について	
・五条通や御池通の客待ちバスの駐車場への誘導が必要である。	・観光地交通対策と連携して、バスや自動車の適切な配置・誘導を目指します。
・パークアンドライドとリンクして実施すること。	

5 その他の意見・・・38件

御意見の要旨	御意見に対する本市の考え方
駐車場整備について	
・景観に配慮した駐車場整備が必要である。	・基本計画に掲げる「景観に配慮した駐車施設の推進」の考え方を踏まえ、施策を検討して参ります。
・既存駐車場の緑化の検討が必要である。	
・商業活動にとって自動車利用は不可欠であるため、駐車施設は必要である。	・自動車は都市にとって必要な交通手段であるため、自動車の抑制策と既存施設の活用策を実施した上で、なお必要となる都市活動を支える駐車施設については確保して参ります。
その他	
・駐車場整備は地域住民の意見を聞く必要がある。	・地域特性に応じた駐車施設整備に関する基準の策定など、地域住民や事業者の皆様と連携を図って施策に取り組んで参りたいと考えております。
・駐車場所所有者などから柔軟な理解を得るには時間が必要である。	
・駐車場税をとること。	・自動車利用を抑制し人と公共交通を優先した「歩いて楽しいまち」の実現に寄与するためのご意見として、参考にさせていただきます。